

原油・肥料・飼料高騰に関する意見書

食料を原料としたバイオエタノールの生産拡大や発展途上国の経済発展に伴う世界的な穀物需要の逼迫、加えて投機資金の流入によって、原油・肥料・飼料価格は史上最高水準を更新する事態となり、地域農業は存亡の危機に立たされています。

今後、食料と競合しない原料を用いたバイオエタノールの研究開発、資源・食料への投機資金の流入規制、輸出国の輸出規律の厳格化など、国際的な問題解決に本腰を入れて取り組むことが、喫緊の課題となっています。

また、農業者とJAグループは、総力を挙げて生産コストの削減に取り組んでいますが、既に当事者の努力だけでは解決し得ない状況となっていることから、さらなる低コスト生産への国・地方自治体等による支援と、農業者の経営安定を図る万全な対策の確立が急がれております。

つきましては、こうしたことへの特段の御理解と御尽力を賜りますとともに、下記事項の実現について要望いたします。

記

1 生産コストに着目した経営安定対策の確立

生産コストの上昇分については、販売価格に適切に転嫁する仕組みや制度を確立することが基本であるが、緊急に、原油・肥料・飼料高騰による急激な生産コストの上昇に直接対応し得る品目ごとの経営所得安定対策を構築すること。

2 低コスト生産に向けた支援対策の充実・強化

(1) 原油高騰対策

原油価格の高騰に伴う生産コストの上昇に対応するため、燃油使用量を削減するヒートポンプ等の導入を促進するとともに、導入機会の拡大を図るため、電力料金の営農用特別価格を設定（基本使用料金・夜間帯料金・季節別料金等の弾力化及び見直し）すること。

(2) 肥料高騰対策

肥料価格の高騰に対応するため、肥料流通の合理化を進めるとともに、耕畜連携のさらなる促進、土壌分析に基づく低成分肥料の活用、施肥

効率向上への取り組みを支援する対策を講じること。

農地・水・環境保全向上対策において、化学肥料を控えた環境負荷低減への取り組みを促進する対策を強化すること。

(3) 飼料高騰対策

穀物価格の高騰により、配合飼料価格が6月の追加対策時の想定を超えた場合には、畜産・酪農経営を維持するための再追加対策を講じること。

畜産物の適切な価格転嫁を具体化するとともに、飼料価格の高止まりに対応できる新たな経営所得安定対策を確立すること。当面は、配合飼料価格安定制度を維持するため、農業者とメーカーの負担を抑えた上で、十分な予算を措置すること。

輸入飼料への過度の依存から脱却するため、自給飼料増産対策や低コスト生産に取り組む農業者への支援対策を充実・強化すること。あわせて、流通コストの低減に取り組むこと。

3 税制対策

軽油価格の高騰に対応するため、農業用軽油免税制度(32.1円/リットル)を継続すること。

4 輸出規律の強化などの公平・公正な貿易ルールの確立

食料・穀物や肥料原料などを輸入に依存する我が国にとって、最近の輸出国による輸出禁止・制限措置の濫用や輸出税の賦課は、看過できない問題である。輸出国は自国の権利と利益を拡大するだけでなく、応分の義務を担うよう輸出規律を厳格化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成20年9月3日

名取市議会議長 佐藤賢祐

内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿

財 務 大 臣 殿
農 林 水 産 大 臣 殿
經 済 産 業 大 臣 殿
經 済 財 政 政 策 担 当 大 臣 殿
水 産 庁 長 官 殿
衆 議 院 議 長 殿
参 議 院 議 長 殿